

生活保護制度等に関する重点提言

保健福祉施策の充実強化を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 「生活支援戦略」について

- (1) 生活保護制度の見直しを含む「生活支援戦略」を策定する際には、特に生活保護業務の実施主体である都市自治体の意見を十分に反映させること。
- (2) 生活保護制度の見直しについては、生活保護受給者が増加し続けている都市自治体の危機的状況を踏まえ、今後検討・実施するとされている各施策について、都市自治体の理解を得たうえで速やかに実施していくこと。
- (3) 新たな生活困窮者支援体系については、相当の財源とマンパワーを要することや関係機関の機能と役割の整理が必要であること等から、今後、都市自治体はじめ現場を担っている関係者と丁寧に協議を行い、理解を得たうえで構築すること。

2. 国の責任において、不正受給や貧困ビジネスを厳正に排除するなど、生活保護の適正化に向け必要な法改正等を行うとともに、稼働可能層に対する一層の就労自立支援策を講じること。

3. 生活保護に係る財源負担については、生活保護が憲法に基づき、国が保障するナショナルミニマムに関わる事項であることから、本来全額国庫負担とすべきであること。

なお、それまでの間、急激な受給世帯増加による都市自治体の負担増に対し、財政措置を講じること。